

衆議院 予算委員会 議録 第二十七号

平成二十四年七月十二日(木曜日)

午前九時開議

出席委員

委員長 中井 治君

理事 大谷 信盛君 理事 金森 正君

理事 細川 律夫君 理事 三日月大造君

理事 室井 秀子君 理事 石破 茂君

理事 小池百合子君 理事 牧 義夫君

理事 高木 陽介君

磯谷香代子君 稲富 修二君

今井 雅人君 江端 貴子君

大西 健介君 大西 孝典君

奥野総一郎君 柿沼 正明君

勝又恒一郎君 川口 博君

黄川田 徹君 岸本 周平君

柳瀬 万里君 小室 寿明君

後藤 祐一君 近藤 洋介君

杉本かずみ君 高井 崇志君

竹田 光明君 玉木雄一郎君

中屋 大介君 仁木 博文君

野田 国義君 橋本 博明君

花咲 宏基君 早川久美子君

平岡 秀夫君 森山 浩行君

山岡 達丸君 山崎 誠君

山田 良司君 山本 剛正君

湯原 俊二君 吉川 政重君

渡部 恒三君 赤澤 亮正君

伊東 良孝君 小里 泰弘君

金子 一義君 金田 勝年君

近藤三津枝君 佐田玄一郎君

齋藤 健君 橋 慶一郎君

長島 忠美君 野田 毅君

馳 浩君 野田 毅君

茂木 敏充君 相原 史乃君

金子 健一君 高松 和夫君

三宅 雪子君 赤松 正雄君
東 順治君 笠井 亮君
内山 晃君 齋藤やすのり君
阿部 知子君 柿沼 未途君
山内 康一君 中島 正純君
松木けんこう君

内閣総理大臣 野田 佳彦君
内閣大臣 岡田 克也君
社会保障・税一体改革担当
総務大臣 川端 達夫君
財務大臣 安住 淳君
文部科学大臣 平野 博文君
厚生労働大臣 小宮山洋子君
農林水産大臣 郡司 彰君
経済産業大臣 枝野 幸男君
国土交通大臣 羽田雄一郎君
環境大臣 細野 豪志君
防衛大臣 森本 敏君
内閣官房長官 藤村 修君
内閣大臣 平野 達男君
国務大臣 松原 仁君
国務大臣 山下 幸三君
国務大臣 賢次君
国務大臣 東 順治君
国務大臣 内山 晃君
国務大臣 山内 康一君
内閣官房副長官 齋藤 勁君
外務副大臣 山口 壯君
財務副大臣 五十嵐文彦君
農林水産副大臣 岩本 司君
財務大臣政務官 若泉 征三君
兼復興大臣政務官

政府参考人 西村 泰彦君
(警察庁警備局長)
政府参考人 佐藤 一雄君
(農林水産省大臣官房総括審議官)
政府参考人 高橋 博君
(農林水産省消費・安全局長)
政府参考人 針原 寿朗君
(農林水産省食料産業局長)
予算委員会専門員 春日 昇君

委員の異動
七月十二日

打越あかし君 補欠選任

江端 貴子君 野田 国義君

後藤 祐一君 近藤 洋介君

橋本 博明君 大西 孝典君

花咲 宏基君 磯谷香代子君

平岡 秀夫君 柿沼 正明君

馬淵 澄夫君 奥野総一郎君

小里 泰弘君 森山 浩行君

橋 慶一郎君 茂木 敏充君

山本 幸三君 平沢 勝栄君

山岡 賢次君 近藤三津枝君

東 順治君 高松 和夫君

内山 晃君 赤松 正雄君

山内 康一君 齋藤やすのり君

同日 柿沼 未途君

同日 磯谷香代子君 補欠選任

大西 孝典君 橋本 博明君

奥野総一郎君 勝又恒一郎君

柿沼 正明君 中屋 大介君

近藤 洋介君 花咲 宏基君

同日 江端 貴子君

野田 国義君 稲富 修二君
森山 浩行君 吉川 政重君
近藤三津枝君 長島 忠美君
平沢 勝栄君 橋 慶一郎君
茂木 敏充君 齋藤 健君
高松 和夫君 相原 史乃君
赤松 正雄君 東 順治君
齋藤やすのり君 内山 晃君
柿沼 未途君 山内 康一君

同日 補欠選任

稲富 修二君 山本 剛正君

勝又恒一郎君 後藤 祐一君

中屋 大介君 平岡 秀夫君

吉川 政重君 川口 博君

齋藤 健君 小里 泰弘君

長島 忠美君 山本 幸三君

相原 史乃君 山岡 賢次君

同日 補欠選任

同日 川口 博君 高井 崇志君

同日 山本 剛正君 竹田 光明君

同日 補欠選任

同日 高井 崇志君 馬淵 澄夫君

同日 竹田 光明君 小室 寿明君

同日 補欠選任

同日 小室 寿明君 早川久美子君

同日 補欠選任

同日 早川久美子君 打越あかし君

同日 補欠選任

同日 早川久美子君

同日 補欠選任

同日 打越あかし君

同日 補欠選任

同日 打越あかし君

同日 補欠選任

同日 打越あかし君

同日 補欠選任

同日 打越あかし君

同日 補欠選任

同日 打越あかし君

税だけが決まったわけではございません。

そのことを申し上げた上で、しかし、委員御指摘のことにかかわるかと思いますが、確かに、後期高齢者医療制度といえますが、高年齢者医療の問題とかあるいは年金の問題については、これは国民会議で議論するということになりました。国民会議については期限が切られていまして、一年なんですね。一年の間にきちんと結論を出さなきゃいけないので、これは棚上げでも何でもなくて、三党がきちんと、さまざまに残された社会保障の問題について議論をして、結論を出す責任があるわけです。ぜひそのところを御理解いただきたいというふうに思います。

○金子(健)委員 その国民会議が問題だと私は思っているんです。

九日の谷垣総裁の質問の中で、谷垣総裁はこう言っていました。確認書の合意というのを三党で結びました、これは、あらかじめ三党で議論することになっておりますが、公自は、おっしゃったようなことは賛成できないわけですね、私どもは少なくとも賛成しません、そのような話をさせていただきます。

私たちがここで聞いていて、普通に考えると、社会保障の考え方が違い過ぎるというふうに思います。その中で、一年を区切りとして国民会議で合意を得なければいけない、その合意が得られなかった場合はどうするのかと聞いています。お願いします。

○岡田国務大臣 もちろん、我々の高齢者医療の考え方とか年金の、最低保障年金あるいは所得比例年金、これは、自民党、公明党から見れば、賛成できないということになると思います。だからこそこれは議論が必要なので、我々はこれが重要な政策だと。

例えば、今の年金制度を考えたときに、やはり国民年金にこれだけ多くの人が加入できていない、あるいはしないという状況は放置できない。それを解決するための切り札として、我々は最低保障年金ということを上上げていくわけです。

それに対するいろいろな自民党、公明党からの御異論は当然あるわけで、まさしく、そういうことを虚心坦懐に話し合う場として、三党の協議の場があります。

できなかつたらどうするか、そういう悲観的な見方ではなくて、これはやはり、年金制度をよりよくするということは非常に重要なことなので、国民の立場に立って真摯に議論していく。できなかつたらどうかなどということは、考えるべきではないというふうに思っております。

○金子(健)委員 これだけで時間が過ぎてしまいますので、最後に申し上げておきます。

きのうの参議院本会議の中で、自民党の鴨下議員からお話がありました。そのときの答弁をお話しさせていただきますが、民主、自民、公明三党合意で、今後の公的年金制度、高齢者医療制度に係る改革は三党で協議することになっているが、我が党はこれを認める結論にならないと述べられたという話を聞いております。

本日にこれをベースに今の国民会議をやらせていて、結論が出るでしょうか。民主党は今、岡田副総理が言われたような、どうしても譲れない部分は、よく野田総理も言われています。その中で、一年間で結論が出るでしょうか。今までの経験、私も民主党にいた議員として申し上げさせていただきます。ただ、また妥協をするでしょうか。

ここにいるみんなを裏切つてまで、また政調会長一任で結果を出して、一年後に決めるということになるのでしょうか。私は心配でなりません。時間がありませんので、最後にもう一つ、TPPについてお伺いをさせていただきます。

産経新聞の七月十日版によりますと、政府は九日、環太平洋経済連携協定、TPP交渉参加で、八月中に参加を正式決定し、米国など関係九カ国に通告する方針を固めたと報じられております。これは事実でしょうか。

府として、八月中にTPP交渉参加を正式に決定する方針を固めたという事実は全くございません。

○金子(健)委員 また、同じように、国家戦略会議のフロンティア分科会の報告書、七月の六日に出版されておりますけれども、そこで、環太平洋パートナーシップへの参加を通じてというような中間報告が出ていると思います。これについて大臣の御所見を伺います。

○古川国務大臣 お答えいたします。

フロンティア分科会は、国家戦略会議のもとに設置されたものでありまして、有識者議員の皆様方に自由闊達な議論を精力的に重ねていただいております。この報告書については、これは国家戦略会議の方に報告していただきましたが、これが直ちに政府の方針となるものではございません。

○金子(健)委員 時間になりました。

最後に、農水大臣にお伺いをします。

今のお話を聞いても、TPP交渉参加にまだ結論が出ていないというふうに思っております。農水大臣はさまざまところで、まだまだ情報が提示されていないTPPについて発言をされておりますけれども、ここで再度確認をさせていただきます。TPPに対する考え方を聞きしたいと思います。

○郡司国務大臣 TPPは、今お話がありましたように、私どもの関心がある事項について、あるいはまた相手の私どもに求めているものについての情報の収集を行っております。

それらの情報を開示して、しっかりと議論をした上で最終的な結論を出すということになるかと思っております。党の議論も続いておられます。最終的には、政府がそのような総合的な立上り判断をするものだというふうに思っております。

○金子(健)委員 ありがとうございます。終わります。

○中井委員長 この際、三宅雪子さんから関連質問

疑の申し出があります。金子君の持ち時間の範囲内でこれを許します。三宅雪子さん。

○三宅委員 国民の生活が第一の三宅雪子でございます。

まず、冒頭に、九州における集中豪雨で被災に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。このように思います。

さて、野田総理、二〇〇九年の夏、民主党のスローガン、キャッチフレーズは何だったのでしょうか。

○野田内閣総理大臣 一番の表紙には、政権交代、国民の生活が第一、こういうフレーズが出ておりました。

○三宅委員 このたび、その国民の生活が第一というスローガン、そして二〇〇九年夏の理念、志を持って、私は党を出ました。新しい党、国民の生活が第一の人間として、本日、質問をさせていただきます。初質問となります。よろしくお願ひ申し上げます。

まず、総理は大変演説が上手なことで知られております。代表選でのドジョウ演説、私も本当に感動いたしました。あれは本当によかったです。しかし、よくなかったのは、消費税の話がすばよかったですよね、それがなかった。これはちょっと残念です。

しかし、実は、野田総理の一番いい演説は、二〇〇九年夏の大阪の議員の応援演説、シロアリ演説だと私は思います。あの演説はすばらしい、実行していればなんですけれども。いろいろな意味で、こちらは後世に残る演説になるというふうに思います。

野田総理、御自分ではどちらの演説の方がいい演説だと思っておりますか。

○中井委員長 その大阪の演説というのは、誰の何の演説ですか。

○三宅委員 野田総理が、御自身がどちらがお好きですかということですか。

○中井委員長 どこでやった演説。

○三宅委員 シロアリ演説とそれからドジョウ演説

説です。大阪のシロアリ演説です。森山さんのときのシロアリ演説です。

○野田内閣総理大臣 いろいろな演説をやってきました。その場で一生懸命お訴えをしておりました。どっちがいいとかどっちが悪いということはありません。いつも反省も多いです。そんな、自分でどっちがいいとかと評価するような話ではありません。その場で一生懸命お訴えさせていただいております。

○三宅委員 その場その場ということだったんですが、この二〇〇九年の夏は、私も含め、誰しものが総理と同じ熱い思いを持って、同じ気持ちだったというふうに思います。しかし、私から見ると、あのとこの演説をされた総理から大分変わられたように感じる次第でございます。

税金に群がっているシロアリの退治しなければいけない。一匹も今シロアリがいらないと思いでしようか。あのとこの総理は、並行してやるというふうにはおっしゃっていません。退治するとおっしゃったんです。そして、消費税は上げないとおっしゃったんです。もう一匹もシロアリはいないと思いませんか。

○野田内閣総理大臣 きょう、午前中の質疑でも申し上げました。九八年の民主党の結党以来、生活者主権、納税者主権、消費者主権、これは基本的に我々の理念というか、魂だと思っております。

特に、納税者主権を考えたならば、やはり税金の無駄遣いはさせない。既得権益にはびこっているいろいろな、シロアリという表現を私もしたことがありますが、そういうものは取り除いていくという事は、これは終わりのない事業だと思っております。これまでもやってきた、これからもやり抜いていくということでございます。

○三宅委員 時間がないので、この件はまた質問させていただきます。

官邸の前の抗議の声、この件に関しまして、音とおっしゃったという報道もありましたけれども、実際、これは音とおっしゃったんでしょうか。

か。

○野田内閣総理大臣 それはどういう根拠でのお話ですか。私は言った記憶はありません。

○三宅委員 これにつきましては、たびたび委員会でも出ております。

抗議の方々は人数が毎週毎週ふえている。総理の地元船橋でもデモが起きている。そして、ほかの大臣の地元でもデモが起きている。この抗議の声は、時間がたつにつれて、おさまるところか、どんどんと大きくなっています。なぜでしょうか。これは、総理の御説明に国民が納得していないからなんです。

総理は一度、街頭演説の延期をされていますよね。国民の皆様の前で話したいとおっしゃって、しかし、あの日は不測の事態があつて延期にいられた。あの街頭演説をもう一度やって、説明したいと思いませんか。この状況をどのようにならぬようにおっしゃりたいのか。この状況をどのようにならぬようにおっしゃりたいのか。この状況をどのようにならぬようにおっしゃりたいのか。

○野田内閣総理大臣 原発再稼働についてのお話だと思えます。また、今、国民の同じような関心事である一体改革、これは、国会審議を通じて、あるいは記者会見を通じて、テレビを通じて、機材があることに御説明をしてみたいです。内閣支持率は余り変わらないんですが、世論調査の傾向は、例えば社会保障一体改革も、そして原発の再稼働も、賛成と反対の差が縮まってきています。これからもしつかり説明していきたいと思えます。

○三宅委員 世論調査の結果はさておき、人数はふえている、そして総理の地元、違う大臣の地元にも御抗議の声がふえている、そのことをどのように収束させようとお考えなのか。世論調査のことは聞いていません。

○野田内閣総理大臣 民意の捉え方はいろいろあると思えます。官邸周辺で多くの方が集まっている事実は、重く受けとめなければなりません。ただ、それを収束させるということは、私にはそれはできません。それぞれの個人の思いで参加をされて

れているわけでございます。

あくまで、多くの国民の皆様が、大体、国論を二分するテーマでありますから、いろいろなルートからいろいろな声が入ってきます。さまざまなお声、多くの声が入ってきますけれども、できるだけ私どもがやるうとして、しっかりと御説明して、御理解をいただけるように全力を尽くしていきたいと思えます。

○三宅委員 次は、ちよつと話を移しまして、大津で起きたいじめとされていきます中学生二年生の自殺について、大臣にお聞きしたいというふうに思えます。よろしいでしょうか。

この件を正式に大臣がお知りになったのは、いつなんでしょうか。

○平野(博)国務大臣 三宅委員の御質問でございますが、知ったという意味でいきますと、報道に接したのは七月の四日でございます。ただ、私、国会の御理解をいただいで海外に行っておりまして、実際には六日ということになります。四日に向こうでメールが何かで知りました。

○三宅委員 大臣がお知りになったのが四日ということも私は驚きなんですけれども、まず文科省の担当者が知ったのが二十四年二月だということでございます。しかも、これも、教育委員会から話ではなくて、全国紙を見て知ったということでは、教育委員会に問い合わせをしたのかというふうに聞いたところ、問い合わせをしなかつたそうです。しかも、政務三役に話をしなかつた。その間、事がほとんど大ごとになっていって、民事訴訟が起きたにもかかわらず、政務三役に入っていない。そして、七月四日の日に報道が大々的にされて、大臣に報告が上がったというわけでございます。

このことは、一つの市、県というところを超えて、本当に全国の保護者の方の心配事項と今なっているわけでございます。そして、残念ながら、警察の方が三回にわたり被害届を受理しなかつた。これは文科省の方からはつきり聞いております。そういった中で、大変信頼関係が損なわれ

ている。

そういった中で、きちつとした調査が今後進められるというふうには私は思いません。また、思われていないというふうにも思えます。このことに対して、平野大臣はどういうふうにしていかうかと。きのう、本当に異例なことですけれども、学校の方に捜査が入った。そして、暴行事件ではないかという疑いがあるわけですが、こまごまの事態に十月からなつてしまつた。この間、何回か大臣に報告が上がつてもいい状況はあつたわけでございます。

お聞きしたところ、年間、昨年でいう三百一件のうち、いじめとされるものは四件。この数字自身も私自身はちよつと違和感があります。この数字の精査はぜひまた大臣にさせていただきたいというふうに思いますが、その四件についての御報告はされてきたのか、そういったことをふだんから気にされてきたのか。そして、今後このことをこれだけ大きくなって心配している保護者の方に対してどのようにしていくのか、例えば第三者委員会みたいなものを考えているのか、教えていただけますでしょうか。

○平野(博)国務大臣 この案件につきましては、昨年の十月十一日に滋賀県の大津市立中学校二年生の男子生徒が飛び降り自殺をした、こういうこととでございます。そのときには、文科省としても状況はつかんでおりました。その間、今、三宅さんがおっしゃるような、いろいろな意味で訴訟が起つておる、こういう経過もござります。

しかし、私どもとしては、やはり子供の命というのは非常に大切である、守らなきゃならない、この気持ちは常に持ち続けている、またいなきやならない、こういうこととござります。特に、昨年、児童生徒の自殺の事案が多く発生をしております。文科省としても、何としてもこれを防ぐ方法ということで、昨年の六月に、実は、背景調査の基本的な、原因究明を含めて、しっかりとすようにという通知を發出いたしました。その中に、学校、教育委員会に通知する、こうい

うことでやっておりまして、その周知に努めてきました。残念ながら今回こういう事案が起った、こういうことでは、私としては、何としても、今までのやり方が本当にいいのかどうか、このことも含めて、しっかりと見直さなければならぬ、かように実は思っております。

六月のときにも、被害者の方もおられるわけでございますので、被害者の方の意向も十分踏まえて、中立的な立場での第三者委員会をしっかりと確認をさせていただいておきます。それが本中に記載をさせていただいておきます。それが本当にやっていたのかどうかという事は、事後になりませんが、今、状況をしっかりとつかんでいき、かように思っております。

一方、自殺の件数でございますが、文科省のとっております数字と警察がまとめている数字と、年度の違いはあるんですが、いろいろな要因があるということで、四件あったということについては私は承知をいたしておきます。

いずれにしても、大変痛ましい事件でございますし、私としては、本心に心から御冥福をお祈りいたしますとともに、二度と起こさない、こういうことで、文科省が受身的な発想ではなくてより前向きにこの問題を解決しなきゃならぬ、こういうことで、しっかりと再発防止に努めてまいりたい、かように考えております。

○三宅委員 平野大臣の大変真摯な御答弁、ありがとうございます。

もちろん真相の究明とともに、先ほどお話ししたとおり、三百一件のうちいじめが四件ということ、しかしながら、教師との人間関係とか、いろいろな細部にわたります、いじめと疑われないものも幾つか含まれています。ですから、この四件、本当に四件なのかということを含めて、数字の精査をせびしていただきたいということをお願い申し上げたいというふうに思っています。

最後に、総理にまた御質問させていただきます

す。ガバナンスについてでございます。ガバナンスといいますが、物事の優先順位につきまして、本当に優先ながら、私がちよつと疑問に感じたことを申し上げます。

これは一例です。例えば、総理の面会につきましては、政治的な判断もあって、一概に誰に会って誰に会わないというルールはもろろんないというのには重々承知をしております。会っても、それは公開されるべきでないというふうに思っております。しかし、どうひいき目に見てもちよつとおかしいのではないかとこの事項が最近も取り上げられました。七月一日、東京新聞でも、総理はちよつとそういう傾向があるのではないかと、これは私じゃないですよ、東京新聞で取り上げられました。

六月二十七日、十三時三十分から参議院議員総会に総理は出席されておりました。そして、十四時八分、三十八分ぐらいだったところで、まさに議論が白熱してました。それは、総理が命をかけて臨んでいる消費増税などの話の議論の最中です。その最中に、大事な来客があるとおっしゃって中座をされました。この大事な来客というのは誰だったんでしょうか。

○野田内閣総理大臣 二十七日が参議院総会です。その二日前の二十五日に代議士会で、結束を呼びかけてという会合がありました。それを踏まえて、幹事長、幹事長代行から、参議院の総会において、決意と要請をしっかりとやりました。参議院の執行部から、約三十分出てほしいということ、私に大事な来客があるからという言い方は、むしろ幹事長がお話をされました。参議院の議員が皆さん言っています。

参議院のその総会において、幹事長から、外国のお客があるから出るというお話があったんですが、それは事実じゃないので、お客様はありま

すけれども、それで私はお許しをいたしたい出ていったということでございますので、これは参議院執行部御了解の上で出ていっている話でございます。

○三宅委員 参議院執行部が了解している、参議院議員が了解していません。そして、皆さんは、よほど偉い外国の要人に会うと思つて、次の日の首相動静を見てびっくり。何と一回生議員と、参議院議員全員をほつたらかして会つていたんですか。

○野田内閣総理大臣 さつき申し上げたとおり、参議院執行部御了解の上で、私が去つた後にお二人、お二人の発言があったということでありましたけれども、皆さんが手を挙げていますと、きに出ていったわけではございませんので、それは参議院の執行部の御判断で、正しいというふうには私は思っております。

その上で、どなたに会つたかということであり、参議院執行部御了解の上で、私が去つた後にお二人、お二人の発言があったということでありましたけれども、皆さんが手を挙げていますと、きに出ていったわけではございませんので、それは参議院の執行部の御判断で、正しいというふうには私は思っております。

○三宅委員 わかりました。では、総理は、消費増税に命をかけるとおっしゃっているけれども、その議論よりも大事な来客がいらつしたの、中座したということですね。

参議院の執行部から、約三十分出てほしいということ、私に大事な来客があるからという言い方は、むしろ幹事長がお話をされました。参議院の議員が皆さん言っています。

参議院のその総会において、幹事長から、外国のお客があるから出るというお話があったんですが、それは事実じゃないので、お客様はありま

すけれども、それで私はお許しをいたしたい出ていったということでございますので、これは参議院執行部御了解の上で出ていっている話でございます。

○三宅委員 参議院執行部が了解している、参議院議員が了解していません。そして、皆さんは、よほど偉い外国の要人に会うと思つて、次の日の首相動静を見てびっくり。何と一回生議員と、参議院議員全員をほつたらかして会つていたんですか。

参議院のその総会において、幹事長から、外国のお客があるから出るというお話があったんですが、それは事実じゃないので、お客様はありま

の党名を繰り返すことになりすけれども、二〇〇九年の夏を鮮やかに思い出していただきたい、総理に思い出していただきたい。最後に一言申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。

○中井委員長 これにて金子君、三宅さんの質疑は終了いたしました。

次に、赤松正雄君。

○赤松(正)委員 公明党の赤松正雄でございます。冒頭、野田総理、先ほど来テレビを見ておりました。随時、九州・熊本、大分方面の大変な大雨による災害、死者、行方不明も出ている、また、数万世帯に避難命令が出た、こういう事態が起きています。亡くなられた方あるいはまた被災された皆さんに、心よりお悔やみ申し上げます。

と同時に、総理、七月の三日ぐらいから十日ほどにわたつて、九州方面は断続的に大変な大雨の災害を受けています。これに対してどのような手を打つてきておられるか、まず冒頭、お聞きしたいと思つておられます。

○野田内閣総理大臣 九州地区を中心とした大雨に対する被害、これまでも、最近もございまして、それに対しては、政務三役を派遣して、現地からの報告を上げていただいております。

きょうのこのまさに記録的な豪雨については、朝の段階で官邸において情報連絡室を設け、今は官邸の中でさらにレベルアップした組織を立ち上げまして、緊張感を持って対応したいというふうにしておるところでございます。

○赤松(正)委員 昨年の三・一一の直後、要するに、この今の時代は巨大災害の時代、このような位置づけ、規定づけ、そういう時代に私たちは突入しているんだ、こういうことを科学者、いろいろな方々から指摘を受けています。最近の、今申し上げたような大雨について、やはり、甘く考えないで厳しく対応していかなくちゃいけない。きょうのこの大雨も、かつてなかった大雨である、こういうふうな、気象情報の中でも特筆されるべきものだ、そういう指摘がありますので、

国民の生活が第一が党名ですから、私は当然こ